

日本看護歴史学会 会報

日本看護歴史学会
第20号
1995年2月20日

阪神大震災発生の中で

依田和美

戦後五〇年の一九九五年の幕開けは、大変な大震災に始まった。一月一七日午前五時四六分、兵庫県南部を中心とした阪神地方に大地震が起った。兵庫県西宮市の私の家でも、夜明け前の浅い眠りの中で突然突き上げられるようなたてゆれを感じ、すぐ後に激しい横ゆれがつづいた。私の頭上に鏡台が倒れてきた。隣の部屋では本棚の倒れる物凄い音がした。一瞬何が起ったのか分からないままに起き上がり鏡台をもとに戻した。冬の夜明けはおそい。真つ暗闇の中で電灯をつけようとしたが、すでに停電していた。懐中電灯で照らし出された部屋はまるでオモチ

ヤ箱をひっくり返したような有様であった。手探りでラジオのスイッチを入れると、兵庫県南部を中心にマグニチュード七・二の直下型地震が発生したことを知らせていた。その後は連日報道されたように、各地で火災や山崩れが発生し、死者五千人を超える戦後最大の震災となった。

東海地震の予報は随分以前から盛んに警告されているので、東京に就職させている娘にはいざという時の注意などをしていたが、阪神に住む私達は北海道や三陸沖の地震のニュースにもよそ事のように思い、地震に対して物心両面の備えを殆どしていない有様であっ

た。災害は忘れた頃にやってくると言われる通り、今回も行政当局はもちろんのこと、被災を受けた市民の多くも、突然のことに瞬時なすすべを知らないという状況ではなかったかと想像する。

歴史上まれにみる、人生に一度というような事柄に遭遇した時、私達は何を指針に行動すればよいのでしょうか。この度の大地震に遭遇して、あらためて地震災害の歴史を振り返り、過去の人たちがどのように対処し、どのような教訓を残しているかを真摯に学ばねばならないと痛感した。

一九九一年一〇月発行の本会々報の中で、吉川龍子氏が一九九一年に起こった濃尾大地震の際、日本で開始されたばかりの看護教育を受けた看護婦たちが救護に活躍したことを報告している。この時の救護活動が我が国における看護婦による救護活動の始まりであり、百年余りを経て、今阪神地方の被災地では医師とともに保健婦、看護婦たちが救護活動にあたっている。看護史をふりかえる時、戦争や災害時の死傷者の救護における看護職の果たしてきた役割の大きいことを知る。

最近、にわかには日本列島の地殻変動が活発化し、今回のような大

地震が日本のどこで発生してもおかしくない状況である。看護職としては、ぜひこの機会に今後の震災に備えて看護職による組織的な救護活動が行えるよう議論を始めなければならぬ。

過去を知ることにより、今によく対処でき、将来に備えることができる。日本看護歴史学会としては、戦後五〇年にあたる今年には、戦後の看護の歩みを各方面から振り返る重要な年であるが、それに加えて看護職による震災時救護活動の歴史をたどり、またこの度の震災の惨状と看護の活動などを記録にとどめることも大切であると思う。

最後に被災を受けられた会員の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

阪神大震災の

被災地の皆様に謹んで

お見舞い申し上げます

尚、緊急の幹事連絡会により、被災地区の本会会員の皆様に対し一九九五年度の会費免除と、お見舞を実施することに決定しました。

第九回日本看護歴史学会大会予告

「戦後五〇年 看護改革の行方」

一九九五年に第二次世界大戦が終結してから、今年で五〇年。様々な領域で、この節目にあたる年に再評価しようという気運が高まっています。

あたかもこのときにあつて、先月一七日未明に発生した阪神大震災の惨状に対し、異口同音に「まるで戦火の跡のようだ」という多くの声は、故なしとは思えないものでした。

さて、今年の大会は、敗戦後GHQ(連合軍総司令部)によってなされた看護改革と、その後をめぐり、検証することにいたしました。当時、直接的に看護改革に当られた方々からの貴重な発言を期待したいと思います。

◆開催日程

八月五日(土) 午後一時半開始
八月六日(日) 午前九時半開始

◆会場

ウイングス・京都(京都市女性総合センター)イベント・ホール
京都市中京区東洞院六角通下ル
〇七五―二二―七四七〇(代)

◆第一日目 午後一時受付開始

午後一時半 メイン行事

「私のかかわった戦後の看護改革」

元厚生省看護課長・日本看護協会

会長 金子 光氏

元厚生省看護課・日本看護協会

長 大森文子氏

午後四時半 総会

◆第二日目 午前九時受付開始

午前九時 研究発表

午前一〇時半 分科会

昼休・懇親会を予定

午後一時半

「私のかかわった

地方の看護改革(仮)」

該当者を招いての談話を予定

開催内容および時間等については、次回会報で詳しく紹介いたしますので、お早目に予定をお立て下さい。

◆分科会について

分科会担当 五十嵐 節

分科会については、創刊号から十九号に至るまで毎号何らかの記事があります。分科会活動については、会報2号、3号、5号、8号、12号に、特にお知らせをしておりますが、近頃入会された方もありますので左記に趣旨と概略を述べます。

趣旨は、会員が自分と共通の関心分野の人々と交流を深めながら相互に啓発し、継続的に学習や研究内容を深めて行こうとするものです。

分科会の方針と趣旨を具体化したものは次のとおりです。

- 一、会員は自分の関心分野の分科会に主体的に参加し、継続的に学習や研究を行う。
- 一、大会は、研究報告、研究発表を行い、幅広い意見交換や、交流をはかる場とする。
- 一、分科会の構成人員は問わず、一人一分科会も設立しうる。
- 一、各分科会の代表者は、その会のメンバーの互選により選出される。(会報第二号より引用)

会員の関心分野は

文字・映像にみる看護、生活文化と看護、女性史、宗教と看護、看護思想史、近代看護史、ナイチンゲール、日赤の看護、現代看護史、看護制度史、GHQ、各国史、公衆衛生史、助産・助産婦の歴史、小児看護史、精神看護史、教育方法史、看護士の歴史、臨床看護史、社会と看護、法制史、その他などがあります。

今年は、戦後五〇年、看護改革も叫ばれ五〇年、看護の改革の行方を見失わないよう、それぞれの歴史のなかでしっかり見据えていきたいものと期待し分科会を盛り上げていただきたいと願っております。そしてここからまた看護歴史研究にと、つなげていってくださることを切にお願いいたします。

◆第九回大会分科会

話題提供者の募集

- 1 内容 研究テーマ
要旨・呼びかけ(百字以内)
- 2 期日 六月末日
- 3 送付先
350-04 埼玉県入間郡毛呂山町
毛呂本郷三八
埼玉医科大学短期大学
五十嵐 節

